

(三) 尚世と関連し、政府常務委員の農林運動部所對策を議し、折

手札を反對声明を六月十六日に發表する。

IV 健康保険法改正

六月三十日十一ヶ條の改正意見を發表し、意見書を當局に交付する。

IV

言論集會結社の自由を擁護する諸法令の改廢  
黨政策に之を明かになしをれり。特に出版法、新聞紙法に關するは  
我等の改正要綱六ヶ條を發表する。

第七、休銀預金者救済心題

I 決議及び公明書

- 一 四月十四日の執行委員會は、遂早く小口預金者救済を断行す
- 二 五月五日、更に公明書を發表し、國庫補償に依り小口預金

II

税の徴収に關するに責任を為さしめるべく、旨を明かにし、

演説會及び預金者大會

五月五日、八月十五日に演説會(堀江歸一博士出席)を用ひ、

八月三十日に預金者大會を開催し、決議を爲し、委員を舉ぐ

共々高田清に手交し、

尚八月十九日預金者擁護同盟を設立し、